

ナギの木苑は、緊急事態宣言発令に伴い、
令和3年5月12日(水)～5月31日(月)(5/31は休館日)
の間、次のとおり、利用の制限を一部変更します。

【新たな 利用制限】

**利用時間は
最大2時間程度
でお願いします。**

【継続される利用制限】

**施設内で
食事はできません。**
水分補給は構いません

送迎バスは運行します。送り便の発車時刻は下記のとおりです。
発車時刻は 1便 正午 2便 午後1時（迎え便は通常時間）

その他、利用を制限する場所があります。
利用の制限は、今後の感染状況により変更になる場合があります。

【感染拡大予防対策を徹底して下さい】



【お問合せ先】 春日市老人福祉センター ナギの木苑

電話：092-595-0513(ファクス兼用)(令和3年5月8日更新)